

大和市文化創造拠点

大和市立図書館 利用の手引き

2016年11月発行
2024年4月改訂

目次

大和市立図書館とは	1
利用者登録について	2
貸出について	3
返却について／検索について	4
予約・リクエストについて	5
パスワード／レファレンス／複写／電子図書館	6
図書施設一覧	7
図書返却ポストマップ	8
1階／2階フロア案内	9
3階フロア案内 大和こどもの国	10
4階フロア案内 健康都市図書館 健康度見える化コーナー ロボットコーナー	11
5階フロア案内	12
ご利用にあたっての注意事項	13
駐車場・駐輪場	14

大和市立図書館とは

大和市立図書館は、必要なときに必要な情報を的確に提供し、地域の知りたいという要求に応えていきます。また、利用者の皆様の生活や地域社会の成長に役立つ、信頼される図書館を目指します。そして「市民の居場所」としてくつろぎながら本に親しむことのできる図書館として、「健康都市やまと」を支える図書館として、次の5つのコンセプトを基本に図書館の運営に努めていきます。

- (1) いつでも快適に過ごせる、市民の健康オアシス
- (2) だれでも気軽に立ち寄れる、みんなの本棚
- (3) あらゆる情報が集まる、頼もしい学習パートナー
- (4) 子どもたちの好奇心を刺激する、本のテーマパーク
- (5) 「図書館 城下町 大和市」の本丸

また、利用者の皆様の集いの場、交流の場、学びの場として、多くの方々にご利用いただける施設を目指してまいります。

- ・図書館は、どなたでもお気軽にご利用いただけます。
- ・図書館は利用者のプライバシーを守ります。
また、図書館に登録されている個人情報、図書館業務以外には使用いたしません。
- ・図書館の利用は無料です。（複写サービスなど一部は有料です）

〒242-0016

神奈川県大和市大和南一丁目8番1号



小田急江ノ島線・相鉄本線
大和駅から徒歩3分

TEL : 046-263-0211

FAX : 046-263-0404

URL : <https://yamato-bunka.jp/>

※駐車場の数に限りがありますので、
公共交通機関でのご来場をお願いいたします。



利用時間：3階 9:00 ~ 19:00

4・5階 【月~土】9:00 ~ 21:00 【日祝】9:00 ~ 20:00

休館日：年末年始（12月31日・1月1日）

※施設の清掃や保守点検等のため臨時休館することがあります。

図書館を利用するには

利用者登録について

市内の図書施設（図書館・学習センター図書室）で本などを借りたり、予約をしたりするには、利用者登録が必要です。利用者カードを発行します。

- ・大和市に在住、在勤、在学されている方、または相互利用協定を締結している市町村に在住されている方は登録できます。
- ・原則として登録するご本人が来館の上、貸出登録票に必要事項を記入し、ご本人であることと、現住所が確認できるもの（健康保険証、運転免許証、学生証など。コピー不可）をご提示ください。
- ・在勤の方は勤務先が確認できるもの（氏名、勤務先名、大和市の勤務先住所が記載された保険証、社員証、雇用契約書など）もご用意ください。
- ・在学の方は在学先が確認できるもの（氏名、在学先名、大和市の在学先住所が記載された学生証、生徒手帳など）もご用意ください。

※小学生以下の方で確認できるものが提示できない場合は、保護者が記入した「住所証明書」をご提出ください。

※在勤の方で確認できるものが提示できない場合は、「在勤証明書」をご提出ください。

※ご都合により登録のため市内の図書施設に出向くことができない場合、代理の方が登録することができます。「代理人選任届」の提出とともに、委任者及び代理人それぞれの確認できるものが必要です。

- ・本などを借りるときは、必ず利用者カードをお持ちください。ご本人のみ使用できます。
- ・利用者カードは、大和市内の図書施設でも共通で利用できます。
- ・利用者カードを失くした時は、紛失届をご提出下さい。仮カードを発行します。ご本人であることが確認できる書類が必要です。1ヶ月経過しても見つからない時は、仮カードをカウンターにご提示下さい。利用者カードを再発行します。再発行する際は現住所・在勤・在学が確認できる書類が必要です。
- ・氏名・住所・電話番号など、利用者登録の内容に変更が出た時は、カウンターへ利用者カード・変更届・変更内容が確認できる書類をご提示ください。

更新について

- ・利用者カードの有効期限は5年です。
- ・登録内容確認のため、更新の手続きが必要です。利用者カードと一緒に、ご本人であることと、現住所が確認できるもの（健康保険証、運転免許証、学生証など。コピー不可）をご提示ください。
- ・在勤の方は勤務先が確認できるもの（氏名、勤務先名、大和市の勤務先住所が記載された保険証、社員証、雇用契約書など）もご用意ください。
- ・在学の方は在学先が確認できるもの（氏名、在学先名、大和市の在学先住所が記載された学生証、生徒手帳など）もご用意ください。

貸出について

貸出

- 貸出するには利用者カードが必要です。
※利用者カードはご本人のみご使用できます。
- 2週間借りることができます。
- 10冊まで借りることができます。
- 自動貸出機で手続きしてください。
※“禁帯出”と書かれたシールが背表紙に貼ってある本は、館内での閲覧のみとなっております。
※雑誌の最新号、新聞、電話帳、ゼンリンの住宅地図、CD・DVDなどは貸出しておりません。

予約本コーナーの貸出

- 予約本コーナーには、ご準備できた予約資料が置かれています。
- 「予約照会機」に利用者カードをかざして棚番号を確認し、ご自分で予約した資料を取り出して、コーナー内の自動貸出機で貸出手続きをしてください。
- 無断持ち出しを防止するゲートを設置していますので、貸出手続きの済んでいない資料の持ち込み、持ち出しをされると警告音が鳴ります。

貸出期間の延長

- 返却期限内の資料であれば、1回に限り、手続きをした日から2週間の延長ができます。
- 延長の手続きは、電話やインターネットでもできます。
※予約が入っている資料、他の自治体図書館から借りた資料については延長できません。

図書館の資料は、市民の貴重な財産です。

お一人の方が独占することのないよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

図書館からのお願い

- 図書館の資料は大和市の貴重な財産です。大切にお取り扱いください。
資料を紛失、汚損、破損したときは、同一の本で弁償していただきます。
 - 貴重品から目を離さないようにご注意ください。
 - 閲覧席は自由にご利用できますが、席取りや長時間の離席はご遠慮ください。
- ※図書館は、利用者の方々のご協力があってこそ、スムーズに運営されます。
図書館でのマナーを守って、皆さんが気持ち良く利用できるようご協力をお願いいたします。

返却について

返却

- 4階にある自動返却機をご利用ください。
返却する資料を返却口に一冊ずつゆっくりと入れてください。
本を入れるだけで返却手続きができます。
- 1階カフェデッキの図書返却ポストもご利用いただけます。
- 以下の本はカウンターへお返しく下さい。
 - 紙芝居
 - 他の自治体図書館などから借り受けた資料（カバーがかかっています）
 - CD・DVDが付属されている資料
 - 返却口に入らない大きさの資料（大型絵本・大型紙芝居など）
- 閉館中は1階カフェデッキの図書返却ポストをご利用ください。
- 市内の図書施設や、市内にある図書返却ポストでもお返しいただけます。
※各場所については「図書施設一覧」「図書返却ポスト一覧」をご確認ください。
※図書返却ポストに返却された資料は、各施設で返却処理をするまでは貸出中のままになります。
- 返却期限をお守りください。

督促

- 返却期限までにお返しいただけない場合は、督促をすることがあります。
- 督促をしても返却いただけない場合、返却期限が過ぎた資料をすべてお返しいただくまで、新たな資料の貸出、予約、リクエストができなくなりますのでご注意ください。

検索について

- 探している本などを所蔵しているかどうか、またどこにあるのかについては、図書施設内の蔵書検索機（OPAC）やインターネット（WebOPAC）で内容のキーワードや具体的なタイトル、著者名などから検索することができます。
資料が見当たらない時はお気軽に図書館員にお尋ねください。

予約・リクエストについて

予約

- ・読みたい本などが貸出中、あるいは市内の図書施設にある場合の利用申し込み。蔵書検索機（OPAC）や、インターネット（WebOPAC）から予約ができます。
パスワードの申請が必要です。



大和市立図書館蔵書検索・予約

リクエスト

- ・読みたい本や雑誌が市内の図書施設で所蔵していない場合の利用申し込み。
「リクエストカード」に書名、著者名、出版社などを明記し、氏名、利用者カード番号などを書いてカウンターへお出してください。
他の自治体図書館から借り受ける、もしくは、新たに購入して提供します。
※ご提供にはお時間がかかります。
※ご提供できない場合もございますので、ご了承ください。

- ・予約・リクエストできるのは、お一人合計 15 点までです。

※横浜市・町田市の方は、予約・リクエストできません。

- ・市内図書施設のご希望する館でお受け取りできます。
- ・ご準備できた予約本・リクエスト本の取り置き期間は、電話連絡もしくはメール発信日の翌日から 7 日間（休館日を除く）です。
取り置き期間を過ぎた場合は、キャンセル扱いとなります。お早目にご来館ください。
※以下の本等は、予約・リクエストすることができません。

- ・禁帯出本
- ・出版社の発表する発売日前の本や雑誌
- ・問題集、学習参考書
- ・市内の図書施設で所蔵していないまんが

順番予約

- ・予約した本等を受け取る順番を指定できます。
上下巻やシリーズ本を順番予約すると読みたい順に借りることができます。

有料宅配サービス

- ・開館時間中に市内の図書施設に来ることが困難な方に、所蔵する本を自宅までお届けします。
利用者登録があり、インターネット（WebOPAC）から予約でき、登録の住所にお住まいの方が利用できます。図書宅配の予約は 1 回 5 冊までです。送料は有料です。
- ・貸出処理をしてから発送しております。発送後のお問い合わせはご遠慮ください。

パスワードについて

パスワードを申請すると、蔵書検索機（OPAC）やインターネット（WebOPAC）から以下のことをすることができます。

- ・借りている本の確認
- ・貸出期間の延長
- ・予約の申し込み
- ・予約した本などの状況確認



大和市立図書館蔵書検索・予約

また、メールアドレスをご登録いただくと、登録確認や予約した本などが準備できた際の連絡を、メールで受け取ることができます。ぜひご登録ください。

パスワードの申請

- ・蔵書検索機（OPAC）やインターネット（WebOPAC）から申請してください。
- ・パスワードをお忘れになった場合も同様です。
※パスワードの管理については十分ご注意ください。図書館では管理していません。
※蔵書検索機（OPAC）やインターネット（WebOPAC）をご利用の際は、個人情報の管理にご注意ください。

レファレンスについて

- ・日々の中で起こった疑問などについての調べものや調査を解決するお手伝いをいたします。
「こんな資料を探している」、「知りたいことをどうやって調べたらよいか分からない」という時にも、お気軽にご相談ください。

複写について

- ・図書館の資料は、著作権法の範囲内で1部に限りコピーすることができます。（有料です）
- ・コピー機は、5階にあります。
ご利用の際には、資料複写申込書に記入し、カウンターにお申し出ください。
- ・コピーできる範囲は原則として著作物の半分以下となりますが、地図や新聞、雑誌など資料によって扱いが異なります。持ち込み資料は、著作権法の規定によりコピーできません。

電子図書館について

- ・電子図書館では、電子書籍を紙の本と同じように、検索・貸出・返却・閲覧することができます。
大和市在住・在勤・在学の方がご利用できます。
ご利用になる際は、【利用者ID】図書館利用者カード番号（バーコード下の10桁の数字）、
【パスワード】西暦の生年月日8桁を入力し、ログインしてください。※リクエストはできません。

図書施設一覧

大和市内には、以下の図書施設があります。

◆中央林間図書館◆

〒242-0007 大和市中央林間 4-12-1 中央林間東急スクエア 3F

電話：046（277）8030

◆渋谷図書館◆

〒242-0023 大和市渋谷 5-22 IKOZA3F

電話：046（267）2741

◆つきみ野学習センター図書室◆

〒242-0002 大和市つきみ野 5-3-5

電話：046（275）0088

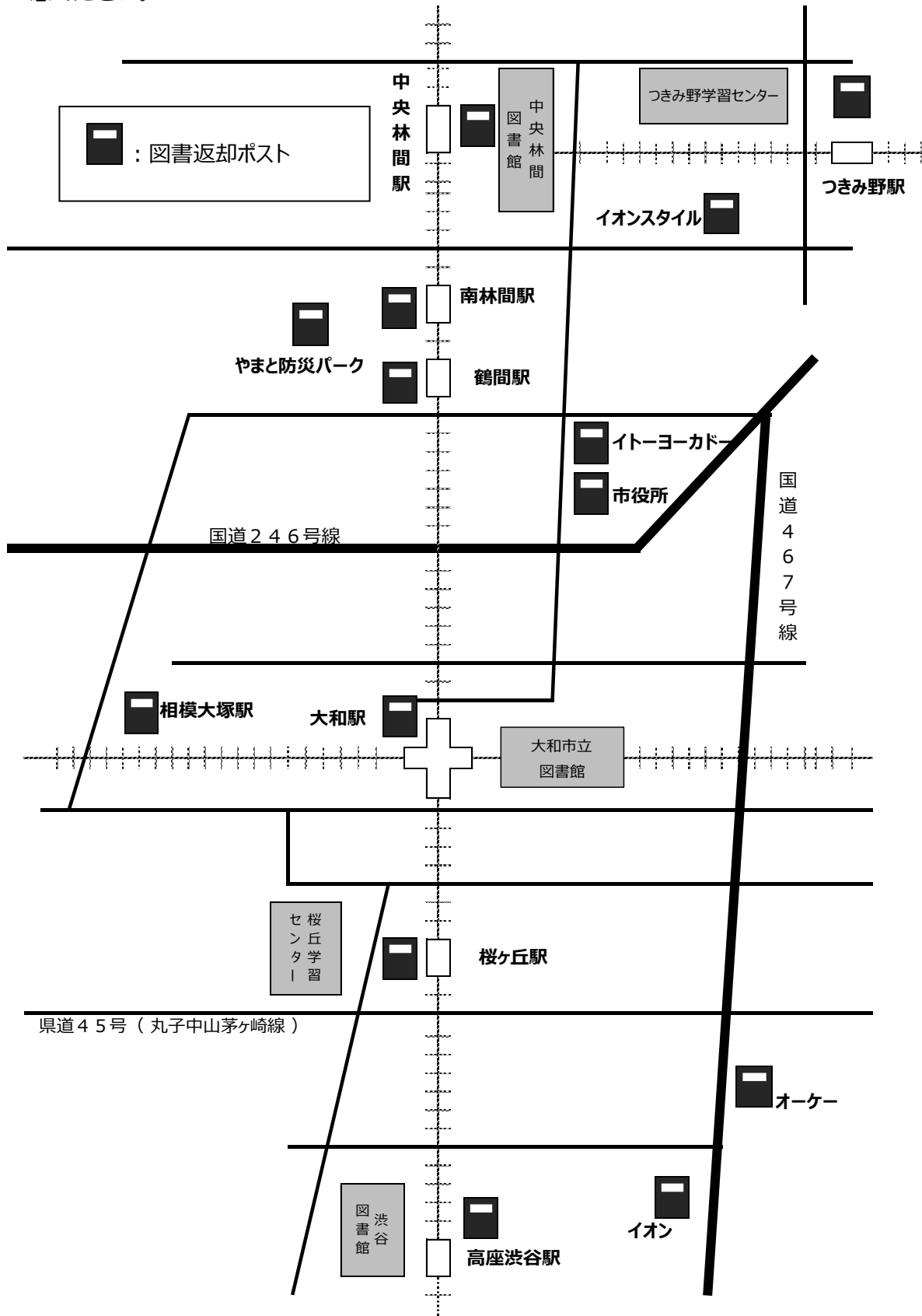
◆桜丘学習センター図書室◆

〒242-0024 大和市福田 1-30-1

電話：046（269）0411

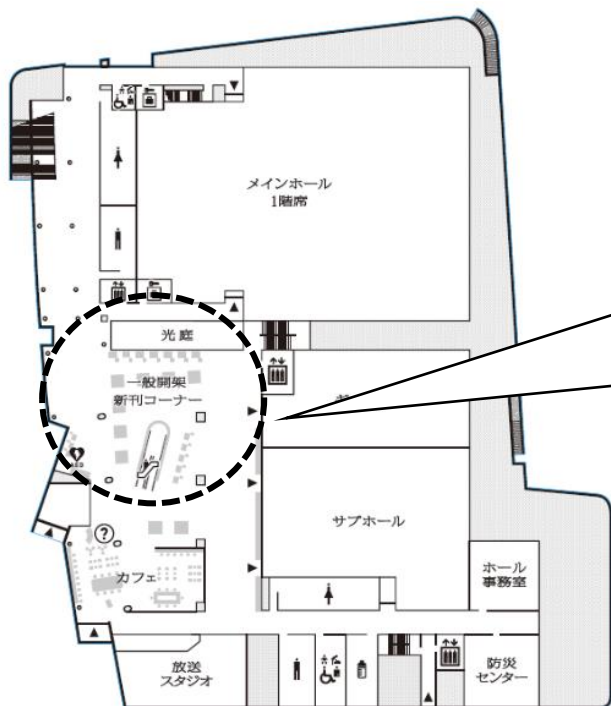
休館日		
中央林間図書館	12月31日・1月1日	
渋谷図書館	毎月最終の月曜（祝日の場合はその前の週） 年末年始（12/29～1/3）	
つきみ野・桜丘学習センター図書室	年末年始（12/29～1/3）	
開館時間		
中央林間図書館	10:00～21:00	
渋谷図書館	9:00～21:30	
つきみ野・桜丘学習センター図書室	月～金	9:00～20:00
	土・日・祝	9:00～18:00

- 図書施設以外の返却ポストでも本の返却ができます。詳細な場所は各図書施設にお尋ねください。
- ポストに投かんされても、回収し、返却処理をするまでの間は貸出中のままになりますので、ご注意ください。



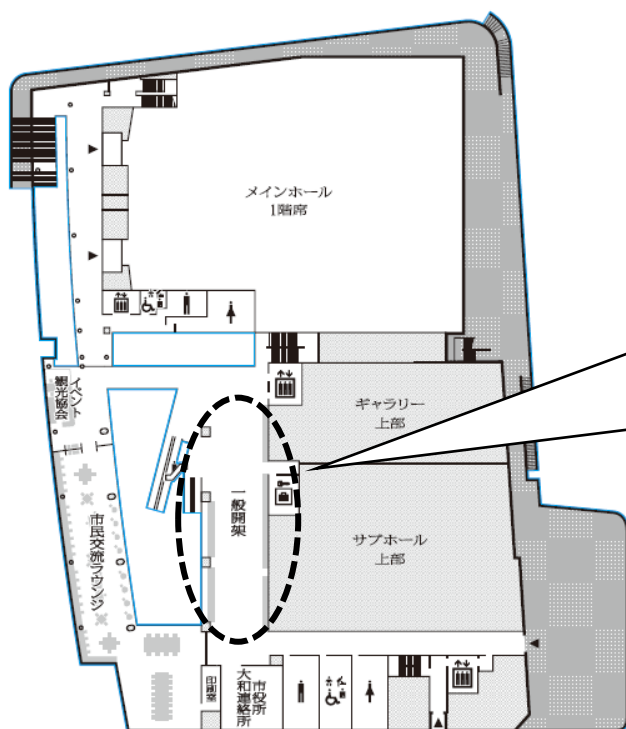
1階/2階フロア案内

1階



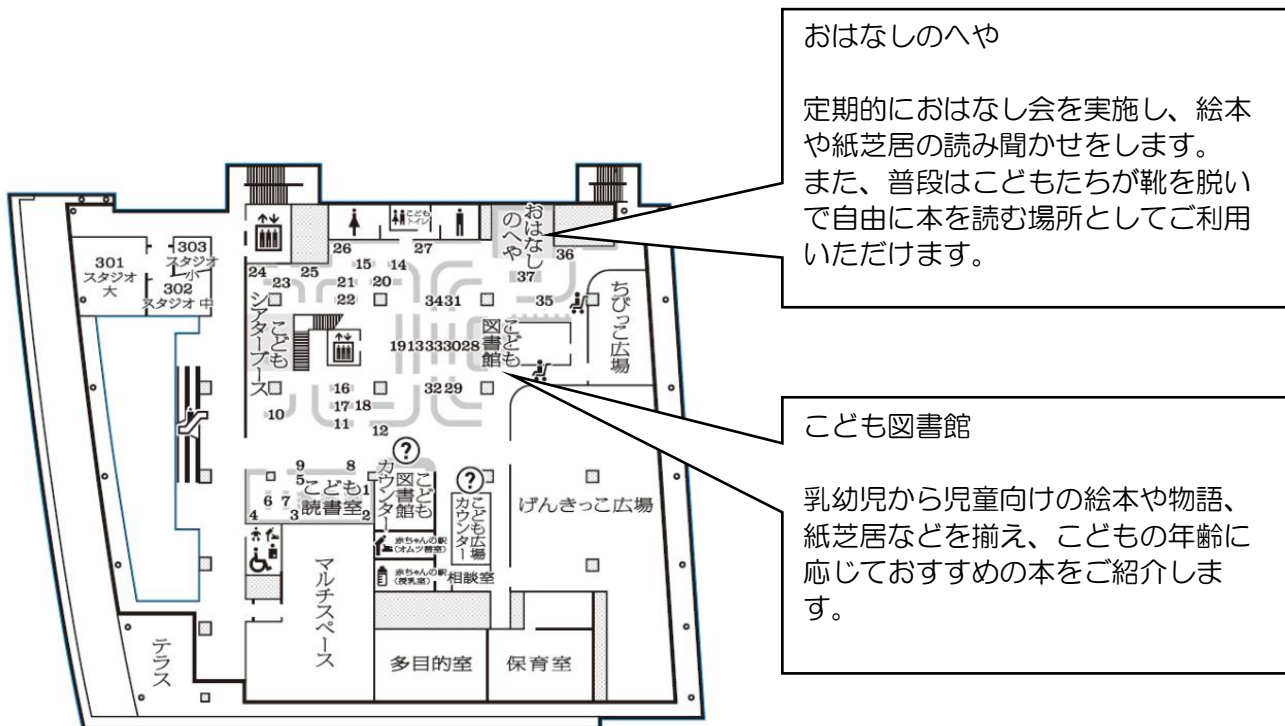
- 一般書架
暮らしに関する本
旅行に関する本
- 新刊コーナー
- 展示コーナー
- 女性誌を中心とした雑誌
- 自動貸出機
- 蔵書検索機 (OPAC)

2階



- 一般書架
政治
法律
経済
社会問題
教育 など
- 自動貸出機
- 蔵書検索機 (OPAC)

3階フロア案内

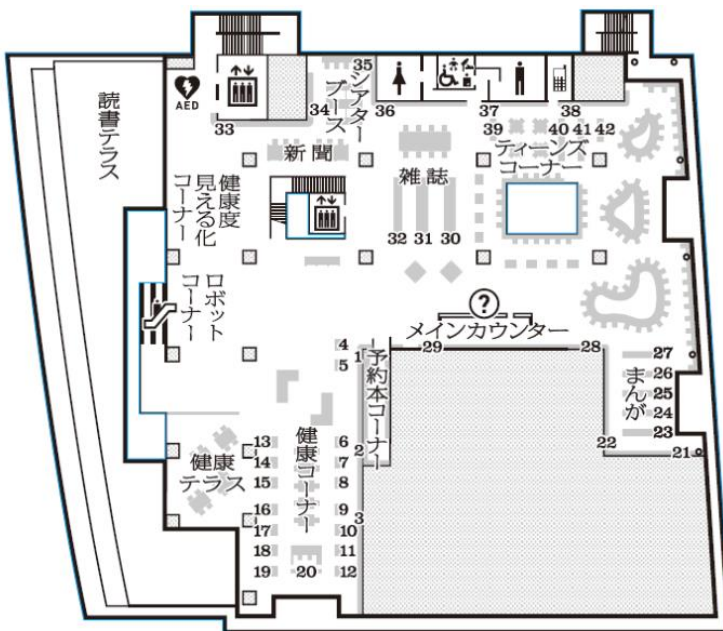


大和こどもの国

屋内こども広場を併設し、子どもが楽しめるフロアとなっています。

- ちびっこ広場
2歳までの乳幼児を対象としたあそびの広場。年齢にあわせた遊具で親子で楽しめます。
- げんきっこ広場
3歳～小学2年生までを対象とした親子のあそびの広場。
専門のスタッフが様々なあそびを提案します。
- 保育室・相談室
保育士が常駐し、子どもが安心して過ごせる環境を提供します。
育児の悩みや不安を経験豊富な保育士に相談できます。
- 多目的室
親子で参加できるものや、保護者だけでじっくり参加するものなど保護者や保育者向けの様々な講座を開催します。

4階フロア案内



図書館

新聞や雑誌、まんが、
ティーンズ世代向けの資料を揃
えています。

予約本コーナー

ご準備できた予約資料を置いて
います。

シアターブース

CDやDVDの視聴ができます。
利用者カードが必要です。

健康都市図書館

大和市は人（市民）の健康、まちの健康、社会の健康が織りなす健康都市の実現を目指しています。そ
して、健康都市を支える施設として健康都市図書館があります。

健康都市図書館では健康に関する資料を幅広く揃え、健康に関する知識を習得することができます。
カウンターでは健康に関する調べ物をお手伝いします。

また、定期的に健康に関するイベントやその他様々な企画を実施します。

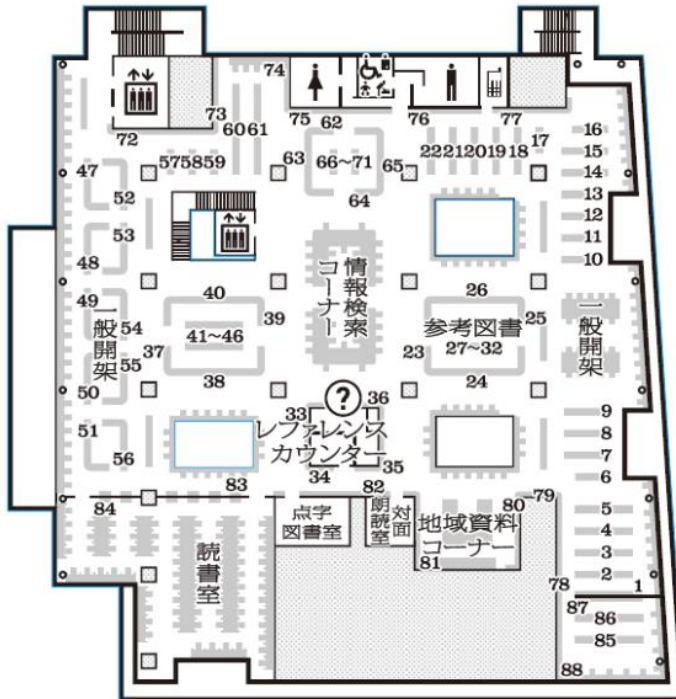
健康度見える化コーナー

体組成計、骨健康度測定器、電動血圧計、血管年齢測定器、脳年齢測定器などの健康測定機器を設置し、
自由にご利用いただけます。また測定結果を踏まえ、健康、食事、運動などに関する相談やアドバイ
スを受けられます。気軽に健康チェックをして、ご自身の健康づくりに役立ててください

ロボットコーナー

暮らしに役立つ様々なロボットを展示しています。

5階フロア案内



図書館

一般書を幅広く揃えています。
調べ物に使える参考図書もあります。

レファレンスカウンター

日々の中で起こった疑問についての調べものや、調査を解決するお手伝いをいたします。

情報検索コーナー

- 図書館が契約している商用データベースを利用できます。
- 5階カウンターでお申し込みください。

地域資料コーナー

- 大和市、神奈川県および県内各市町村に関する資料があります。
- 大和つる舞の里歴史資料館の収蔵品の一部が展示されています。

読書室

- 静かな環境で読書をしていただくための部屋です。
- パソコンや電卓など音が出るものの使用はご遠慮ください。
- 私語や席取り、携帯電話での通話など、他の方の迷惑になる行為はおやめください。
- 手荷物、特に貴重品から目を離さないようご注意ください。
館内での紛失に関しまして、当館では責任を負いかねます。
- スタッフが巡回することがあります。
※皆さまが気持ちよくご利用できるよう、ご協力をお願いいたします。

文化創造拠点からのお願い

非常時・緊急時

- ・火災など非常事態が発生した場合は、文化創造拠点職員の指示に従ってください。
- ・病人や負傷者が出た場合は、救命措置と同時に、文化創造拠点職員に連絡してください。
※文化創造拠点では自動対外式除細動器（AED）を設置しています。

貴重品管理

- ・施設内での紛失、盗難については、文化創造拠点では責任を負いかねます。
ご利用時の貴重品管理については、十分ご注意ください。

館内での飲食

【食事と飲み物可の施設】

- 2階：市民交流ラウンジ
- 6階：市民交流スペース
- 屋外テラス

※条件によって他の施設においても飲食可。

【飲み物のみ可の施設】

- 1階：図書館、エントランス
- 2階：図書館
- 3階：図書館、ちびっこ広場、マルチスペース
- 4階・5階：図書館
- 6階：会議室等

※条件によって他の施設においても飲み物可。

その他

- ・館内は全館禁煙です。
- ・利用時に発生したゴミはお持ち帰りください。

設備・サービス

- ・お身体の不自由な方や乳幼児をお連れの方にも安心してご利用いただける「みんなのトイレ(多目的トイレ)」を各階に設置しています。
- ・本や雑誌・新聞などの文字を拡大してモニター表示する「拡大読書器」を設置しております。
(図書館)
- ・カーテンで区切られた個室と調乳設備を完備した授乳室を設置しています。(1階、3階)
- ・約20台のベビーカーを設置できるスペースがあります。(大和こどもの国)

駐車場・駐輪場

駐車場・駐輪場は地下にあります。

利用時間：8時15分～22時30分

12月31日、1月1日はご利用いただけません。

駐車場

- 普通車：58台（身障者用駐車場3台含む）※高さ2.1mまで
30分ごとに200円 / 1日上限1,000円
- 二輪自動車（125cc超）：15台
240分ごとに100円 / 1日上限300円

駐車場等の利用料金の減免

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に想定する身体障害者手帳、療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号構成事務次官通知）に規定する療育手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている方及びそれらの介護者が利用するとき。

減免額：利用料金の全額

駐輪場

- 二輪自動車（125cc以下）：36台
240分ごとに100円 / 1日上限300円
※最初の180分は無料
- 自転車：196台
360分ごとに100円 / 1日上限200円
※最初の180分は無料

駐輪場の利用料金の減免

高校生以下の方が利用するとき。

減免額：利用料金の全額

備考：入出場可能時間内に駐車場等から自動車、自転車等を出場させていない為、1回の駐車時間が2日以上にわたるときの駐車場等の利用料金は、次に掲げる額を合計した額とする。

- (1) 入出場可能時間内の駐車場等の利用料金を1日ごとに算定した額
- (2) 入出場可能時間を超過するごとに、駐車場においては、普通車1,000円、二輪自動車（125cc超）300円、駐輪場においては二輪自動車（125cc以下）300円、自転車200円